

入札公告

次のとおり一般競争入札(郵送方式)に付します。

令和 4 年 11 月 4 日

名古屋市長 河村 たかし

1 入札に付する事項

(1) 件名

名古屋市天白区役所における自動販売機(清涼飲料水)設置に係る名古屋市有地の一時貸付

(2) 物件の表示

物件番号	種類	施設名称	設置場所	台数	予定価格 (最低貸付月額)
天白-3	清涼 飲料水	名古屋市 天白区役所	北玄関前	1 台	400 円

(3) 用途の指定

入札案内書に示すところにより、自動販売機の設置のために使用しなければならない。

(4) 当初貸付期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(5) 更新期間の限度

令和 6 年 4 月 1 日から、4 年を限度に、1 年を単位として更新できるものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、個人又は法人とする。ただし、次の各号に掲げる者を除く。

- (1) 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 238 条の 3 に規定する公有財産に関する事務に従事する職員
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項各号に規定する者
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年(自動販売機設置に伴う名古屋市有地及び建物の一部貸付入札に参加し、落札決定後に正当な理由がなく契約を締結しなかった者については3か月)を経過しない者(当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱(平成 15 年 3 月 5 日付け 15 財用第 5 号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始又は再生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い、認定を受けた者を除く。)
- (5) 公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がある者

- (6) 公告の日から落札決定までの間に「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」(平成 20 年 1 月 28 日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結)及び「名古屋市が行う公有財産の売払い及び貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」(平成 20 年 2 月 15 日付け 19 財管第 253 号)に基づく排除措置を受けている者
- (7) 公告の日から過去 3 年以内に、自らが管理及び運営する清涼飲料水の自動販売機を設置した実績を有しない者

3 担当部署及び問い合わせ先

〒468-8510

名古屋市天白区島田二丁目 201 番地

名古屋市天白区役所 3 階 企画経理室

電話 052-807-3953 ファクシミリ 052-801-0826

電子メール a8073951@tempaku.city.nagoya.lg.jp

4 契約条項を示す場所、入札案内書等の入手方法

契約条項は入札案内書において示すものとし、入札案内書は、次の各号に掲げる期間及び場所において配付するものとする。

(1) 入札参加申込書及び入札案内書の配布期間

入札公告の日から令和 4 年 11 月 24 日(木)まで

(2) 場所

名古屋市公式ウェブサイトからのダウンロード

アドレス:<https://www.city.nagoya.jp/tempaku/page/0000157186.html>

5 入札参加手続等

(1) 申込受付期間

令和 4 年 11 月 4 日(金)から令和 4 年 11 月 24 日(木)まで

(土曜日、日曜日、祝休日を除く)

受付時間:午前 9 時～午後 5 時

(2) 提出方法

持参又は郵送による。なお、郵送による場合は、提出先に受付期間内に到着しなければならない。

(3) 提出先

3に同じ。

(4) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 個人の場合 住民票の写し 1 通(コピーのことではありません。)

(個人番号〈マイナンバー〉の記載の無いものをご使用ください。)

法人の場合 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書 1 通

いずれも発行後 3 か月以内のものとし、連名の場合は連名者全員のものとする。

ウ 法人役員に関する調書(ただし、法人の場合のみとする。)

エ 入札公告の日から過去 3 年以内に、自らが管理・運営する自動販売機(入札物件と同種のもの)を設置した実績を証明するもの(官公庁に設置した場合は行政財産使用許可書等の写し、民間施設の場合は契約書等の写し)

6 入札書の郵送方法、到達期限及び送付先

(1) 郵送方法

書留又は簡易書留郵便による。

(2) 入札期間

入札参加書到着から令和 4 年 12 月 23 日(金)午後 5 時 00 分まで

(3) 提出先

〒468-8510

名古屋市天白区島田二丁目 201 番地

名古屋市天白区役所 企画経理室

7 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和 4 年 12 月 27 日(火)午後 2 時 00 分

(2) 場所

名古屋市天白区島田二丁目 201 番地

名古屋市天白区役所 3 階 第 1 会議室

8 落札者の決定方法

予定価格(最低貸付価格)以上で、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

ただし、入札者がくじを引かないときは、この入札事務を担当しない職員が代行する。

9 その他

(1) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価(貸付月額)で定める。

(2) 入札保証金に関する事項

入札公告に係る入札に参加しようとするものは、指定する額の入札保証金を、入札前に納付しなければならないものとする。ただし、入札参加資格を有すると認められた者のうち契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合には、入札保証金を免除するものとする。

(3) 契約保証金に関する事項

契約締結と同時に契約保証金として貸付月額(入札金額)の6か月分を納付しなければならないものとする。ただし、名古屋市契約規則(昭和39年名古屋市規則第17号)第31条の規定により契約保証金を免除することがある。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 入札の無効

入札公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(7) 入札公告に定めのない事項

契約締結期限及び貸付料の納付方法その他入札公告に定めのない事項については、入札説明書に記載するものとする。